放送大学熊本学習センター
無線LAN利用申請について

２０２４年１０月８日から、無線LAN利用申請はオンライン（システムWAKABA）で申請ができるようになりました。Wi-Fi利用を希望する方は以下の通り申請手続きを行ってください。

利用申請方法

①システムWAKABA『放送大学自己学習サイト』より、
情報セキュリティ研修を受講してください。

②情報セキュリティ研修終了後、システムWAKABAより申請を行ってください。
システムWAKABA　＞『各種届出・申請様式』　＞
『無線LAN利用申請（オンライン）について』　＞　『参考URL』

③申請後、Wi-Fiに接続するためのIDとパスワードが交付されます。
許可証の画面に記載されているSSIDに接続し、
発行されたIDとパスワードを入力し、Wi-Fiをご利用ください。

※代理申請も可能ですが、窓口で「代理申請依頼書」を記入して頂く必要があります。
※Wi-Fiの接続操作は各自で行ってください。
※熊本学習センター以外の学習センターでも、同じID及びパスワードを使用してWi-Fiの利用が可能です。

注意事項

・情報セキュリティ研修を受講していない方は申請できません。
・Wi-Fi利用の際は、インターネットの不正利用禁止やネットマナーを遵守してください。
・認証用IDの利用期限は、在学期間とします。
・再入学した場合には、再度、無線LAN申請をしてください。
（以前取得したIDとパスワードは使えません。）
・利用期限内であれば、所属学習センターを変更した場合でも再申請の必要はありません。

申請書類提出先　（電子）システムWAKABA　（紙）放送大学熊本学習センター
お問い合わせ先　放送大学学園本部　情報部情報推進課
※フォームのみの受付となります。